

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰対策支援	①物価高対策事業として、食料品の物価高騰による市民生活の負担を軽減するため1世帯当たり5,000円分の商品券を配付するもの。 ②世帯への給付費及び事務費 ③給付費 商品券5,000円×145,000世帯 事務費 郵送費等 161,032,000円 合計 886,032,000円 ④基準日時点において本市に住民登録のある世帯	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(公立小中学校)給食材料費高騰対策	①食料価格の高騰に伴い、使用食材の変更等が必要になっていることから、保護者への負担を求めることなく、従来の献立内容での給食提供を図るもの。 ②③食材を調達する公益財団法人春日井市食育推進給食会への委託料を増額する。 (令和7年度の給食に対し、1食あたり小学校60円中学校65円増額。) ・小学校 60円×2,964,087人(延べ対象人数)=177,845,220円 ・中学校 65円×1,567,755人(延べ対象人数)=101,904,075円 計279,750千円 ※教職員等を除く ④公益財団法人春日井市食育推進給食会	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	(公立小中学校)3人目以降給食費無償化	①食料価格の高騰に伴い、多子世帯の3人目以降の児童生徒の給食費を無償化し、経済的な負担軽減を図るもの。 ②③食材を調達する公益財団法人春日井市食育推進給食会への委託料を増額する。 (令和7年度において同一世帯で3人以上が春日井市立小中学校に通学している世帯の3人目以降の給食に対し、1食あたり小学校245円中学校285円増額。) ・小学校 245円×184,842人(延べ対象人数)=45,286,290円 ・中学校 285円×1,134人(延べ対象人数)=323,190円 計45,610千円 ※教職員等を除く ④公益財団法人春日井市食育推進給食会	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通への支援	①燃料費高騰及び物価高騰に伴い、経済的に大きな影響を受けている地域公共交通に関する事業者の経済活動を支援するため補助金を交付する。 ②③市内バス・タクシー事業者が保有しているバス・タクシーについて燃料費等の一部を補助する。 ・バス 110台×100,000円=11,000,000 ・タクシー 133台×50,000円=6,650,000 計17,650千円 ④市内事業者	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券の発行	①物価高騰に伴い、経済的に大きな影響を受けている市民生活を支援するとともに、市内事業者の経済活動を支援するため、春日井市プレミアム付き商品券発行事業実行委員会が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対して補助金を交付する。 ②③市内の店舗で利用可能なプレミアム付き商品券について、プレミアム分(販売価格の20%)を補助する。 ・補助金 商品券発行総額600,000千円のうち、プレミアム分100,000千円 ・事務費 25,000千円(システム手数料等22,800千円、広告宣伝費2,200千円) ・県補助金 21,000千円 ④春日井市プレミアム付き商品券発行事業実行委員会(交付対象者)、市内事業者・市民	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	証明書の交付手数料の減額(コンビニ交付手数料)	①物価高騰に伴い、経済的に大きな影響を受けている市民生活を支援するとともに、証明書のコンビニ交付率向上のため、証明書交付手数料を減額する。 ②③コンビニ交付サービスによる証明書交付について、1件あたり100円を減額する。 ・戸籍証明書 17,900枚×100円 ・住民票の写し 47,600枚×100円 ・印鑑証明書 33,200枚×100円 ・所得課税証明書 7,000枚×100円 計10,570千円 ④市民等	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ維持管理補助金	①犯罪の抑止や地域の防犯力の向上を目的として町内会等が設置する防犯カメラについて、物価の高騰に伴う維持管理費の負担を軽減するため、補助金を交付する。 ②③町内会等が所有する防犯カメラの維持管理料の一部を補助する。 町内会292台×5,000円 計1,460千円 ④町内会等	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯灯電気料補助金	①電気代の高騰が続く中、地域の犯罪及び交通事故防止、その他住民の安全確保のため、防犯灯の電気料に対し補助金を交付する。 ②③町内会等が所有する防犯灯の電気料を補助する。 2,917,000円(令和7年4月分電気料金)×12か月 計35,004千円 ④町内会等	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	就学援助(拡大部分)	①物価高騰に伴い、経済的に大きな影響をもたらしている現在の状況を踏まえ、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費などの援助を図るもの。 ②③経済的な理由で就学困難な世帯のために、令和5年度から準要保護者の認定基準を見直し、支援の対象者を拡大しており、より多くの世帯に支援が行き届くよう、継続して援助を行う。 ・小学校 17,657千円 ・中学校 11,863千円 計29,520千円 292人 ④準要保護者(拡大部分)	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	春日井市子ども福祉手当(補正分)	(令和6年補正分) ①物価高騰に伴い、経済的に支援が必要なひとり親家庭等の子どもを監護する父、母又は養育者に手当を支給することにより、子どもの健全な育成を図るもの。 ②扶助費 ③小学生以下 延べ15,100人×2,000円=30,200,000円 中学生 延べ7,900人×3,000円=23,700,000円 高校生等 延べ10,000人×4,000円=40,000,000円 合計 93,900,000円 ④市内に住所があり、ひとり親等の条件を満たす18歳到達年度の末日までの子ども(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母か、父または母に監護されない子どもを養育している方	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得のひとり親世帯等のこどもの未来応援臨時給付金	①物価高騰の影響を受けている低所得のひとり親世帯等に対し、給付金を支給する。 ②扶助費、事務費 ③扶助費 春日井市子ども福祉手当支給対象 2,850人×10,000円=28,500,000円 事務費(需用費(印刷製本費)、役務費(郵便料、手数料)) 794,750円 合計 29,295千円 ④令和7年11月分の春日井市子ども福祉手当の受給者	R7.9	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	春日井市子ども福祉手当(予備費分)	(令和7年予備費分) ①物価高騰に伴い、経済的に支援が必要なひとり親家庭等の子どもを監護する父、母又は養育者に手当を支給することにより、子どもの健全な育成を図るもの。 ②扶助費 ③小学生以下 延べ15,100人×2,000円=30,200,000円 中学生 延べ7,900人×3,000円=23,700,000円 高校生等 延べ10,000人×4,000円=40,000,000円 合計 93,900,000円 ④市内に住所があり、ひとり親等の条件を満たす18歳到達年度の末日までの子ども(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母か、父または母に監護されない子どもを養育している方	R7.4	R8.3
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	金属類(発火性危険物)用指定袋等全戸配付事業	①物価高騰に伴い、経済的に大きな影響を受けている市民生活を支援するとともに、家計の負担軽減と発火性危険物の適正な分別排出を啓発するため、全世帯に金属類(発火性危険物)用指定袋等を配付する。 ②③金属類(発火性危険物)用指定袋(10枚)及び発火性危険物分別排出チラシを全世帯へ配付する ・チラシ印刷 150,000部 759,000円 ・ごみ袋作成 150,000部 7,425,000円 ・全戸配付業務委託 7,700,000円 計15,884千円 ④全世帯	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等給食材料費高騰対策(7～9月分)	①食料価格の高騰に直面する私立保育園等を設置する者の負担軽減を図るもの。 ②③食材価格の高騰に対応するため、給食材料費の増額分に対し補助をする。 私立保育園 11,451,400円(114,514食、単価100円) 認定こども園 5,418,800円(54,188食、単価100円) 小規模保育事業所 1,636,800円(16,368食、単価100円) 計18,507千円 ※教職員等を除く ④私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所	R7.9	R8.3
15	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	介護福祉特別給付金	①物価高騰に伴い、介護サービスの利用に伴う費用の負担軽減を図るもの。 ②給付金 ③対象者4,300人×3,000円×8月=103,200,000円 ④介護保険の要支援・要介護認定を受けており、世帯全員が市民税非課税の方(生活保護世帯を除く)	R7.4	R8.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等給食材料費高騰対策(4～6、10～3月分)	①食料価格の高騰に直面する私立保育園等を設置する者の負担軽減を図るもの。 ②③食材価格の高騰に対応するため、給食材料費の増額分に対し補助をする。 私立保育園 44,018,040円(100,041食(単価100円)200,082食(単価170円)) 認定こども園 9,424,800円(21,420食(単価100円)42,840食(単価170円)) 小規模保育事業所 8,649,960円(19,659食(単価100円)39,318食(単価170円)) 計62,093千円 ※教職員等を除く ④私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所	R7.4	R8.3
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	福祉応援券	①物価高騰に伴い、障がい者等の生活を支援するため食料品を含めた日用品に活用できる商品券を配付するもの。 ②給付費 ③給付費 最重度 60,000円×520人 重度 48,000円×4,400人 中度 36,000円×7,400人 軽度 24,000円×3,700人 予定執行率 96% 合計 573,696,000円 ④本市に住民登録があり居住している障がい者及び難病の方等	R7.4	R8.3